

21/11/9 名古屋市会経済水道委員会

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： はいおはようございます。

ただいまから経済水道委員会を開会いたします。

本日の案件は観光文化交流局関係で名古屋城における天守閣等整備事業についてであります。

この場合、あらかじめ正副委員長から、本日委員会運営につきましてお願いをいたしたいと存じます。

本日は午後1時30分より都市活力向上特別委員会が予定されておりますことから、効率的な委員会運営にご協力をお願いいたします。いいですね。

それでは当局の説明を求めます。松雄観光文化交流局長。

松雄局長： 本日当委員会でご調査いただきます案件は、名古屋城における、天守閣等整備事業についてでございます。

名古屋城天守閣整備事業におきましては、本年5月に提出しました現天守閣解体申請に対する文化庁からの指摘事項への回答について文化審議会文化財分科会から示された所見では、調査検討が一定程度進捗したとの評価を得るとともに、木造天守復元に向けた今後の進め方についてもご教示いただくことができました。

木造天守復元のための手続きといたしましては、現状変更許可申請に先立ち、文化庁の復元検討委員会で議論していただくことが不可欠でございます。

その開始には石垣の保存方針、基礎構造、バリアフリーの内容を反映した現天守閣解体と、木造天守復元を一体とする全体計画をまとめる必要がございますので、現在必要な調査検討に全力で取り組み、木造天守復元に向けての歩みを着実に進めているところでございます。

その一方で、整備事業に関する竹中工務店さんとの基本協定における天守閣の完成期限について整理していかなければならないという課題もございます。

合わせて、名古屋城およびその周辺についての整備事業についてもお示しさせていただきました。

つきましては、それらの整備事業の進捗状況と今後の進め方についてご報告をさせていただきます。

詳細は総務課長から説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

大島総務課長： それでは、名古屋城における天守閣等整備事業につきまして、お手元の資料に従いご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、お手元には説明資料のほか、本丸と天守整備基本構想、それから名古屋城内および周辺の整備事業特別史跡名古屋城跡保存活用計画概要版、金シャチ横丁基本構想概要版をそれぞれ提示させていただきましたので、適宜ご覧いただければと思います。

それでは恐れ入りますが、ページをお捲りいただきまして、説明資料の右側 1 ページをお願いいたします。

1、近世城郭の中での名古屋城に位置づけでございます。

(1) 歴史的な価値および (2) 他城郭との比較をそれぞれ掲げさせていただきました。

2 ページをお願いいたします。

2、史跡整備の進め方でございます。

(1) 現状変更許可の手続きといたしまして、現状変更許可が必要となる行為等を掲げさせていただきます。

また (2) 有識者会議といたしまして、特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議および特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議につきましてそれぞれの内容を掲げさせていただきました。

3 ページにまいりまして、3、名古屋城天守閣整備事業の主な経緯でございます。

このページから 4 ページにかけて、平成 27 年度から現在に至るまでの主な経緯を掲げさせていただきます。

ご覧賜りたいと存じます。

5 ページをお願いいたします。

4、現天守閣の解体における課題と今後の進め方でございます (1) 現天守閣の解体仮設物設置等が石垣等遺構に与える影響に対する回答等につきまして、ア影響の評価およびイ整理した課題につきまして掲げさせていただきました。

また、(2) 文化審議会文化財分科会からの所見と文化庁の指導といたしまして、このページから 6 ページにかけて、所見の要旨と進め方についての文化庁の指導内容をそれぞれ掲げさせていただきました。

7 ページをお願いいたします。

5、木造天守復元における課題と今後の進め方でございます。

(1) 解体と復元を一体とした全体計画、基本計画書の策定といたしまして、ア現状変更許可手続きまでの手順のイメージを、そして次の 8 ページに、イ本丸と天守の整備基本構想を 9 ページから 11 ページにかけて、ウ石垣保存方針とエ復元原案と復元計画をそれぞれ掲げさせていただきました。

9 ページ下の復元原案と復元計画につきましては、まず概要、10 ページに基礎構造の検討、11 ページにバリアフリー対応における昇降技術の公募、そしてその下の方に復元と復元的整備に関する本市有識者会議の専門家の見解を掲げさせていただきました。

ご覧賜りたいと存じます。

恐れ入りますが、12 ページをお願いいたします。

(2) 完成期限と基本協定といたしまして、このページから次の 13 ページにかけて、ア木造天守の完成期限とイ基本協定における課題や今後の対応方針等を掲げさせていただきました。

14 ページをお願いいたします。

最後に 6、名古屋城内および周辺の整備事業でございます。

(1) 特別史跡内の整備といたしまして、ア特別史跡名古屋城跡保存活用計画の概要およびイ計画に基づき現在進めている整備事業を掲げさせていただきました。
次に(2)名古屋城観光を支える周辺整備といたしまして、このページから10ページにかけて、ア金シャチ横丁基本構想の概要およびイ構想に基づき現在進めている整備事業、第二期を掲げさせていただきました。
また、(3)主な課題といたしまして、名古屋城内および周辺の整備事業における主な課題を掲げさせていただきました。ご覧賜りと存じます。
以上簡単ではございますが、資料の説明をさせていただきます。
よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 渡辺義郎(自民・北区)：説明が終わりました。
1ページから15ページございますが、一括質疑があればお許しをいたします。

江上博之(共産・中川区)：久しぶりに名古屋城天守閣木造化の問題、審議をさせていただきます。
今回これ、順番に書いてありますのでできるだけこの説明の順番で、私としては質問していきたいと思います。
まず8ページです。
本丸と天守の整備基本構想というのがあります。
この間、この文化庁への宿題、それを受けて名古屋市がどういうふうにするか、それから今後どうするかということで今日開かれているわけですけども、文化庁に言われた中で本丸と天守の整備基本構想、これはどういう位置づけにあるのかっていうことをね、まず確認したいと思いますが、天守を解体して木造復元する一体にやっていくそういうときに単に保存活用計画だけではなくて、もう少し全体像がいるんじゃないかとそんなような思いで、この本丸整備基本構想、あるいは天守の整備基本構想、こういうものが出てきたということでもいいんでしょうか、どうでしょうか。

天守閣整備担当荒川主幹：文化庁さんの方からは、今回本丸整備基本構想と天守閣基本構想という形でまとめるということで、いろいろご助言いただいておりますが、大きくは名古屋城全体の保存活用計画からだんだん絞り込んでくる形として、まず本丸全体としてどのような将来像を描くのか、その中で天守をどうしていくのかといった形でだんだん少し絞り込んでくるような形で計画をまとめるべきだというご助言ご指導をいただいております。

江上博之(共産・中川区)：私もその通りだと思うんです。
余りに天守の木造化ばかりに気を取られて、私はもうこの後で出ます石垣問題これを本当に軽視したと、これが今回の事業の遅れの一番の原因だと思いますが、それ以上に全体像

が見えない。何をしたいのか、単に木造化をするだけになってるんじゃないかという点で、今の絞り込みってのは大変重要だというふうに思っています。

そこで、この絞り込みをするにあたってね、一番文化庁に言ったのは、耐震性がないと、今の現天守が。耐震性がないということについて議論はあまりしませんけれども、私で言えば、木造にしなければ耐震性が確保できないなんてことはない。

現天守閣の耐震化をやればそれができる。

ただし皆さんの名古屋市の説明は、耐震性を保つために、現天守閣をやっても40年しかもたないと、こんなようなことを市民にアピールしてね、だから木造化でないと耐震性が駄目だと、こういうふうに言ってきたんじゃないかと思いますが、そういうことでいいでしょうか。

荒川主幹： 現天守閣の耐震性能がないということも一つございますけれども、今回本丸整備基本構想の中でお示しさせていただきましたように、本丸を江戸期の姿に再現したいという中で今本丸御殿が再現されておりますけれども、それに続いて中心的な建物である天守を木造復元することで、そういった江戸時代の本丸を再現していきたいというふうに考えております。

確かに耐震改修そのものできないことはないんですけども、本丸を江戸期の姿に復元して、それを皆さんに楽しんでいただくということにおいては天守を木造で復元するということの方に、より比較考慮した結果、そちらに価値があるといえますか、そちらの方を選択したということでございます。

江上博之（共産・中川区）： 今言われたように、現天守閣の耐震化はできないことではない。

でそれを40年しか持たんという言い方をされましたけども、これは建築の分野から言えば、これ何度もその耐震性をやるってことは可能であって別に40年もたないってことはないということはね、明らかだと思っております。

これは議論はそれ以上しませんけれども、その上でですね、今回お見せいただいたこの基本構想を見ますと、ページで言いますと3ページにですね将来構想ってのが出てきます。将来構想を見ると天守、これは大天守小天守というんですか、復元と書いてあります。これについて私は現天守の耐震化だということをまず主張しておきますけれども、その上で、それ以外にも例えば東北隅櫓、これは復元、あるいはちょっと私読み方がわからなくちゃいけないんですけども、この多門櫓いろいろ漢字がちょっと難しくてこれをどう読んでいいのかわかりませんけれども、とにかく多聞櫓、これは復元手法を検討と書いてあります。いくつかのことがですね復元とか復元手法って書いてある。

これを大体いつごろまでにやるかということをおね、やっぱり明確にしないと天守の問題も入れないと思いますが、これをいつ頃までにやるという考えでいるんでしょうか。

天守閣整備担当荒川主幹： 今回お示しさせていただいた将来構想におきましては、特にいつまでというような考えで書いているものではなくてですね、将来的にこういうふうにしていきたいというような大きな構想ということで、捉えていただければと考えております。

江上博之（共産・中川区）： 私は捉えることができないんです。

やっぱり将来構想というものは、構想の上でどういう計画にしていけるのか、これをいつまでにやっていけるのか、そういうことがあって初めて意味があると思います。

どうもこれもですね文化庁に申請をするために、こういうものがないと、文化庁の申請を受け付けてもらえないんじゃないかと何か申請ありきのようない感じがして私はならないんです。

そういう点で言うと、例えばこれ、基本構想、私は基本計画が必要と思いますが、この天守だけでも皆さんの計画で言えば、いつ建つかってということもありますけれども、建ててから50年。

お金で言うと、維持費含めると1000億かかるんですね。

50年で1000億を返していかなあかんから、毎年少なくとも20億ぐらい返していく。

そうすると、計画というものは、単に作りたいたいという思いだけではなくて、財源的な確保、こういうこともきちっとあって初めて意味があると思いますが、そういう点ではですね、この将来基本構想について、やっぱり計画も含めてきちっとやる必要があるんじゃないかと、そこら辺はどう考えてみえるんでしょうか。

荒川主幹： 各建物の復元につきましては、順序につきましてはそれぞれ残っている建物に関する資料等のこういう数字がございますので、全体を眺めながらですね、それぞれその時点で考えていきたいと思っております。

江上博之（共産・中川区）： 要はですね、大天守の木造復元にこれからいつできるかわからない、かつその後50年、お金だけでも20億こういうことがあると、このいろんな構想があったって、お金のことも含めて考えるとですね、いつの話になるかわからない。

そんなものを僕は出していいのかなあと。

やっぱり出す以上は、一定の期限20年か30年とかやっぱそういうのがないといけないと思うんですね。

そういう点から見てもですね、木造復元今あるものを、なぜわざわざ壊して木造復元しなくちゃいけないかと、その理由の根拠は、私が理解できないということはこの点では申し上げておきます。

では続いて一番の問題に移っていきたく思います。

石垣保存方針、これ実はこの夏にも出されると、こういうことを言ってみえたのに、なぜこれがどうも来年の5月に文化審議会ですか、これの部会、専門会議ですか、こういうものを考えると、そうそう、来年の4月5月でもないもっと遅れるんじゃないかと思えます。

どうしてこういうふうになってきたのか、まずその理由聞かせください。

調査研究センター村木副所長： これまでの想定では、これ文化庁の現天守解体の現状変更申請に対する文化庁の指摘事項にお答えすることで木造復元、天守木造復元の計画について、今年度夏より復元検討委員会にお諮りいただけるというようなことは考えておりました。

そのために、その場でご議論いただくための前提条件といたしまして、石垣の保存方針は夏までに取りまとめるとような計画でおりました。しかしながら、現在文化庁に回答を提出しましたところ、文化庁からはまず現在宿題として残っておる調査について、文化庁に報告すること、そして石垣の保存方針につきましては、その際に、宿題を返す追加の宿題を返す際に、合わせて提出するようというようご指示、ご指導をいただきましたという次第でございますので、来年度の3月までに調査を終えてそれを取りまとめて、5月の文化審議会を目指して石垣保存方針を取りまとめるというようなことといたしました。

江上博之（共産・中川区）： 経過はそういうことなのでしょうけども、なぜ夏までにね、できなかった、その理由があると思うんですね。今まだ宿題で残ってる。実は私も石垣埋蔵文化財の部会なんか、傍聴なんかさしていただいてね、見てるんですけど。

やるたびに宿題が出てくる感じなんです。

やるたびに、だから、延々と続くような感じがするんですというより、それほど石垣ってのは大切だなということを感じます。

そういう点で私が知る限りの部分だけでちょっと確認をしたいんですが、まずあの天守北側の孕みの問題、これについては今どういう見解になっているんでしょうか。

村木副所長： 天守台北側の孕み出し石垣のはらみ出しにつきましては現在調査をこれまで調査を進めてまいりまして、これまで指摘されておった内側に大きな空洞があるのではないかとようなところにつきましては、今の時点ではそれが認められていないと認められないということ。それから、今、石垣がさらにはらみ出しているような動きが観察できるかということにつきましても、それにつきましては、今の時点では動いていないのではないかとということ。それから今後予定されております私共の提出しておりました現天守閣解体の現状変更申請、現天守閣解体の工事に対しまして、その影響は軽微であるというような所見をいただいております。

江上博之（共産・中川区）： ということは表面上一番心配されてた問題について言えば、意外に問題は収まっていたと、こういうことが出てきたようであります。それはそういう事実があれば、そういうことかなあと。

次にね、穴蔵石垣の問題です。

地下部分でこれから床を剥がすとかそういう問題が出てくるでしょうからもっともっと出てくるのかもしれないですけども、部会のお話を聞いてると穴蔵石垣の状態は現天守を建てる

ときにね、もうひどいことをやったなという、こういう専門家の声が出るぐらいにひどい状態に今なってるんじゃないかと。

そういう点で今現状をどのように認識してるのか、まずその点をお聞かせください。

村木副所長： はい。穴蔵石垣につきましては、これまで調査を進めてまいりまして、現在地上部、現在の地上から観察できる部分についてはほぼ調査を終えております。

こちらにつきましては、今委員ご指摘の通り、現天守閣解体、天守閣再建あるいはその前の補助金をいただいての積み替え工事の際に、昭和以降の手が全てほぼ全て入っているというような状況を確認しております。今の時点でわかっておりませんが地下部分の根石周りの状況、それから石垣の表面ではなくてその裏側の背面状況といったところが今の時点ではわかっておりません。

こちらにつきましては、現在根石部分につきましては調査を開始、調査の準備を開始しておりますのでそういった調査を行った上で、今後どのような修理修復をしていくのかという方針を取りまとめたいというふうに考えておるところでございます。

江上博之（共産・中川区）： 今修理修復を考えていきたいということですが、もうある意味で、その専門家が酷いことになってるなというぐらい酷いわけで、こういうものをどう考えるか、現状をそれはそれで認めるのか、あるいはやはりやってしまったけれどもこれは一定の時代に戻すべきだと。どうもここは宝永っていうんですか孕みっていうか、大地震で天守を修繕する以降の時代をだいたい合わせてやっていこうとか、いろいろやってみるようですけども、そういう点ではいつの時代にこの石垣を戻すだったら戻すのか。検討する内容がね、現状を単に見るだけではなくて、その後どうするかという議論を相当かかるんじゃないかこれは専門家いろいろあると思うんです。

早く建てたい人はね、現状そのままでもいいじゃないか。

や石垣保存ということからいったらもっと歴史的に踏まえてもっと議論すべきじゃないか、そういうことあると思いますが、今名古屋市の中で調整会議とか等々行われていると思いますが、そこではどんな議論になってるんでしょうか。

村木センター副所長： 今現在の状況でございますけれども、先ほど申しました通りまだ不明な点が根石付近の状況ですとか不明な点が残っておりますので、具体的なその整備修復の方針といったところまでまだご議論いただいてないところでございます。

江上博之（共産・中川区）： その不明はいつわかるんですか。

村木副所長： 根石周りの状況につきましては、これから調査を行いますので、今年度中には状況が明らかになるかと思います。背面の状況につきましては、直接観察ができませんけれども、今あのレーダー探査ですとか、行っておりますので、こちらにつきましては

も今年度末の時点で一定の目途がつくと思いますが、さらにこちらについては調査が必要というふうに考えておるところでございます。

江上博之（共産・中川区）： そうしますとね、調査だけでも、一つは今年度、もう一つは今年度末には一定程度できるけどまだ必要だと。その上で、先ほど申し上げたような調整会議がどこでやるか私はわかりませんが、どうするのか。

現状わかった上でどうするのかということをお考えすると、時間はもっといるんじゃないかと。

そうするとその事決まらなないと保存方針もできないんじゃないかというふうに私は思いますが、いかがですか。

村木副所長： 穴蔵石垣に関しましては、現在の現天守閣が上にある状態では今の時点で全てを把握するというようなところは極めて困難というふうにもともと考えております。ですのでこれまでの調査、これから今年度中に実施する調査を行ってそれについて方針を策定して、必要があれば現天守閣の解体等を行った後に、改めて再検討したいというふうに考えておるところでございます。

江上博之（共産・中川区）： そんなこと言ったら解体しないということがわからんということになってしまって、検討する意味が私はないと思ってますから、それはおかしいと思います。

今方針を一定決めると言われましたけども、方針を決めた上で、いざ事を何かしようとしたら、やはり修復なりしないといけないと思うんですね。

その修復をいつの時点でやるかありますよ。解体後できる修復もあれば、解体前にやるべきこともあるでしょう。それは文化庁との判断もあるでしょうけれども、そういう点では方針を作った後も、まだまだいろんな行動に出るには、やっぱり時間かかるんじゃないかと、そういうふうに私は思いますが、いかがですか。

村木センター副所長： 方針策定いたしましたらそれに基づきまして必要な措置というのはできるだけ早く取り掛かってまいりたいというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）： そういうことなんです。早く取りかかりたいという皆さんのご希望はあるけれども、私は文化財という意味から言うとそう簡単ではないかと、この穴蔵石垣についてはそう思います。

次に御深井丸の内堀石垣これについても直近の部会かなんかでも議論があったと思いますが、これはどういう今状況になってるんでしょうか。

村木センター副所長： 御深井丸側の内堀石垣につきましては、これまで行ってまいりました調査におきましても、戦後の戦災のときに天守が焼けた熱を受けておりまして、石垣

の劣化が進んでいる石材の劣化が進んでおるといような状況を把握しておったところ
でございますけれども、こちらにつきましては、文化庁の指摘事項であります石垣の表面の
裏側に空洞があるのかないのかの調査が必要ということをご指導いただきました。
またあわせまして、工事に際して現天守閣解体の現状変更で計画しております工事に際し
ても石垣に影響がないということを確認するために現在目視によって石垣の状況、石の
個々の石の状況を確認するよう調査というのを進めておるところでございます。

江上博之（共産・中川区）： その調査はいつ頃までに終える予定なんでしょうか、

村木センター副所長： そちらの調査につきましては現在調査進めておりますので、年内
には取りまとめ、結果を整理したいというふうに考えておるところでございます。

江上博之（共産・中川区）： その上ですね。そうすると状況は把握できる。そのまま
でいいのかどうか、どうふうにしていくのか、そこら辺の議論で結構厳しい発言が出たん
ではないかと思えます。
どんな発言が出てるんでしょう。

村木センター副所長： 先日の石垣部会では、宮武構成員からは石垣が極めて深刻な状況
であって、この後の工事と切り離して石垣単体として保全できるかを真剣に検討すべきで
あるといような状況であるということをご指摘いただきました。
併せて千田構成員からは、文化財としての石垣をどのように保全するかの対策が必要であ
ること。それから二つ目といたしまして、この後に計画している天守閣整備の工事計画に
ついて、現在の工法取ることは絶望的ではないかということ、3点目といたしまして、そ
の危ない石垣の上面が来場者の動線となっていることが正しい判断かという3点のご意見
を頂戴いたしました。

江上博之（共産・中川区）： 極めて厳しいですよね。

こういう現状だから調査をして、またこれも方針を作られるんでしょうけども、その方針
を作ったからといってそう簡単では、その方法をね、どういうふうにするか、やっぱり今
言われた指摘されたことについて、どう名古屋市としてやるかってことを進めないと、次
の話に移れないというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

村木センター副所長： その点につきましては今まだ調査の途上でございますので、個別
個別の場所の状況を把握しているところでございます。調査全体を終えて、全体の状況を
把握した上で何らかの何をどんな対策が必要なのかという議論を改めて行いたいというふ
うに思っておるところでございます。

江上博之（共産・中川区）： ここでもですね、この内堀石垣の問題一つとっても、やはり来年、保存方針をどうこうって言うけども、簡単な話ではないというふうに思います。

次にこれ以外に天守台に関わる石垣で問題が指摘されてるんでしょうか。

村木センター副所長： 現在のところ、文化庁からの指摘事項としては以上でございますが、ただ有識者等からは、この後予定しております天守閣整備事業で、外堀でありますとか、鶺の首といったところの調査が、ごめんなさい鶺の首は今年今やっておりますので、外堀の調査が必要ではないかというご意見も頂戴しておりますので、その必要性については今後慎重に検討してまいりたいというふうに思っております。

江上博之（共産・中川区）： 天守台というのは大天守もあるのと、小天守もあるんですけど、小天守も含めて天守台として今専門家が問題してるのは先ほど述べられたような範囲なんでしょうか。

村木センター副所長： はい、あの大、小、大天守、小天守につきましてはこれまでの調査を行ってございまして、その成果につきましても、有識者会議で一定のご理解をいただいておりますので、具体的にどのような処置が必要というのは今後議論してまいりたいというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）： そうしますと今問題になってる天守台だけ見てもね、二つのことを指摘しましたけれども、そこだけでも大変重い状況にあるってことが明らかだと思います。それ以外のところで言うと、天守台以外の石垣と名古屋城全体のね石垣の中で天守台以外という今の外堀の問題とか鶺の首の問題があると、そういう理解でいいんでしょうか。

村木センター副所長： 鶺の首につきましては今年度調査を行いますけれども外堀については委員ご指摘の通りでございます。

江上博之（共産・中川区）： ごめんなさい、次に基礎構造についてお聞きをします。基礎構造、これ具体的にどういうことをやろうとしてるのか、そこをちょっとまず説明してください。

荒井主幹： 基礎構造の検討ということで、調整会議というものを開いております。これはですね、特別史跡の中で復元工事を行うということになりますと、今回の場合は、天守台の上に木造復元を立てるということになります。そこにおきましては江戸期から残る石垣をしっかりと保存をしながら、木造復元を史実に忠実に復元を行うということがありますので、その部分につきまして関係する石垣埋蔵文化財部会および天守閣部会、それ

それぞれの部会でそれぞれの議論をしても始まらないということもありますので、それぞれの部会から構成員をご出席いただきまして、調整する会議を開催して基礎構造の方針を固めていきたいというものでございます。

江上博之（共産・中川区）： そうしますと穴蔵石垣の問題、先ほど指摘しましたけれども、こういうものも含めると、基礎構造で、今言われたように、土台となる石垣ですか、遺構をですね、きちっと保存するってことが大前提で基礎構造がないといかんわけですけども、その前の石垣そのもののあり方、それが大変今問題になってるときに基礎構造の話がそう簡単に入れるのかなという印象を私は思いますがいかがですか。

荒井主幹： 先生おっしゃる通り、特別史跡の中で行う復元行為ということになりますと、やはり遺構に対する石垣等遺構に対して非常に慎重に丁寧な対策をとった上で行う必要があると考えております。

ですので石垣に対しての調査検討、いかに対策を取ってからやるかということに対しては非常に重要になると思っております。

ただ、我々としましては木造復元をやっていくということを念頭に置いて、考えていく必要があると思っておりますので当然遺構を保存を第一と考えながらもその上で、木造復元を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

江上博之（共産・中川区）： ですから先ほど穴蔵石垣のことをご質問し質問しましたけれども、そう穴蔵石垣で問題をいまして、先ほど指摘された内容、そういうものがやっぱりクリアされないと、基礎構造に入れれないという理解でいいんでしょうか。

荒井主幹： 石垣の評価あるいはその調査検討というものにつきましては、非常に重要であるということがあります。

そういったところで調整会議という会議で基礎構造を検討する上でその中には石垣埋蔵文化財部会の構成員の方にもご出席いただいて、その部分も含めて検討するというところで進めているところでございます。

江上博之（共産・中川区）： 従ってですね、穴蔵石垣の問題が解決しないままに基礎構造ができないわけですから、この基礎構造の問題もですね、ちょっとやそっとではないと、こういうことを指摘しておきます。いやそんなことないよと言われるなら言っていただければいいんですけどどうですか。

荒井主幹： 委員おっしゃる通り、この基礎構造というものにつきましては、この木造復元する上で非常に重要なものであります。特別史跡の中の整備、あるいは石垣、天守台石垣の保存の修復、あるいは大地震時が起きたときの人の安全、そういったところにつきま

しても、非常に課題が大きな課題として受けとめておりますので、慎重に進めていきたいというふうに思っております。

江上博之（共産・中川区）： 言われるようにですねこれも本当に大きな問題でちょっとやそっとじゃないということを改めて確認しておきたいと思います。

次にバリアフリーの問題。これ私簡単に触れますけれども、この文言の中に、主な条件というのがあって、大天守1階まで上ることを必須とし、可能な限り上層階まで登ることができることと。何か1階までバリアフリーはいいんだというような私読めるんです。これどういうふうに理解したらいいんでしょうか。

梅田主幹： はい、今委員おっしゃられましたように、大天守1階まで上ることということを必須としておりますけれども、その理由でございまして、まず天守の外部からでございまして、現在外部エレベーターが1階まで続いておりますので、まずそこで1階までは必ず上ることができることと、ということとでございまして。

内部でありますと、現状ですね地上から小天守を通して大天守の地下1階までアクセスするわけですが、地下1階から1階までの1階分の昇降がまずできるということを確認をさせていただきたいということで1階としております。今回は木造の高層建築物ということで、やはりあまりハードルを上げてしまうと応募者が減ってしまうのではないかと考えてございまして、またですね今後の技術開発によってより上層階の昇降が可能となるという技術もあるのではないかと考えてございまして、そのような理由で大天守1階までというふうにしたものでございまして。

ですけれどもやはりここでも大天守1階まで満足をするということで、当然ございませぬので、より上層階、あるいは最上階の5階まで登ることができるバリアフリー技術を求めていきたいというふうに考えてございまして。

江上博之（共産・中川区）： いや私あの、私の理解がおかしいのかもしれないですけど、バリアフリーを求めている人は最上階まで行けるってなバリアフリーというふうに理解するのは僕は当たり前じゃないかと思うんですよ。

それを何か技術がどうかで1階までにしないと公募がそういうこと自体やること自体おかしくないですか。

僕はやっぱりバリアフリーを求めている人は、最上階まで行けるようにするから、バリアフリーだと言ってるんじゃないんですか。

いかがですか。

梅田主幹： 確かにですね最上階まで残るということを非常に求めていきたいというふうに思っておりますけれども、ちょっと繰り返しになってしまいますけれどもやはり木造の高層建築物ということでなかなか今までの実績をもったメーカーとかも少ないのではないかと考えておりますし、やはり障害者団体等の皆様との意見交換も踏まえまして、やはりいろ

いろな一つの技術だけではもしかすると上がれないという部分もあるかもしれませんが、そのあたりの可能性を踏まえまして、いろいろな技術を求めていくということで、まずはそのハードルをあまり上げずにという意味でこのような条件にしたものでございます。

江上博之（共産・中川区）： これ一つとってもですね、バリアフリーを市民が求めていることから言うと違うんじゃないかということ、ここは指摘しておきます。

対基本協定の問題に移ります。

この基本協定についてですねこれ見ると、来年の12月いっぱい終わるということになってるからさあどうしようかと、こういうことで出てるようですけども、もともと技術提案交渉方式でこれを選んだはずなんですね。

技術提案交渉方式というのは短期短時間でできると。

だから少しお金が高くなってやむを得ないと、こういうことがあったんじゃないかと。で現にですね、この技術提案交渉方式ができる出る話が出る前は、市長が出す前は、だいたい250億から400億ぐらいじゃないかと、その建物だけですよ、言われてたものがこれ消費税抜きますだいたい460億でやってると思うんです。

こういう点では技術提案交渉方式のメリットである期間が短いという意味が、もう全くなくなってきてるんじゃないかというふうに私は理解しますが、そういう点では基本協定の原点がおかしくなってるんじゃないかという認識を持っていますが、これはどう認識してるんでしょうか。

高田主幹： 技術提案交渉方式につきましては、確かに委員おっしゃる通り、早くやるという、そういった面もございますけれども、発注者が最適な仕様を設定できない工事、もしくは主要の前提となる条件が確定できないような困難な工事こういったものを設計だとか工事を一括する形で発注することでクリアしていくと、そういったものでございますので、必ずしもあのスピードだけを優先したというものではないというふうに考えております。

また完成期限につきましても、延長そのものについてはこれまで弁護士の先生の見解でもって、プロポーザルでやったその有効性については確保されているというふうに見解をいただいているところでございます。

江上博之（共産・中川区）： 弁護士専門家と言われるけど専門家もこんなことは僕は経験したことがない話じゃないかなと思います。一つの見解としてはあるんでしょうけれども、いかがなものかと思います。

期間がもうどうなるかわからないようなものに460億という金額をかけること自体が私はおかしいと思っています。

もっと安くすべきだということをもちろん思います。

ただそれは木造化やるという前提ですから。そういう点ではそのこと自体も私主張する気はないんですけどね。

それから、公募をしたときも2社あって、1社落ちたわけですけども、それ以外にも、こういう条件だから参加しないという方も見えたと思います。

そういう点では、公募しなかった業者からも当然意見が出るのではないかと私は思います。ただ、意見を出す以上は取る気があるから、意見を言うと思うんです。取る気がなければいろいろ不満はあるけれども言わないとこれが現状ではないかなと。

そういう点ではですねこの基本協定そのものについては、やっぱりもうやめるべきだと、損害賠償金を払って即刻やめるべきだということを指摘しておきます。

次にですね、名古屋城内および周辺の整備事業、これ先ほどの本体構想、本丸構想、天守閣構想と一体にご質問すればよかったところもありますけれども、どうもこのところの名古屋城を見てますとね、二の丸庭園の話はあるわ、金シャチ構想があるわ、なんかいろんなことをね、いっぱいやってるような気がして。一方で調査研究センターで、例えば石垣の専門家がどれだけ居るかとかいろんな議論もされて、やりたいことと、それからそれに対応できる力の問題、もう一つは、やりたいことが何をやりたいのか、全体何をやりたいのか、単に本丸天守だけじゃなくて、名古屋城全体を名古屋市の中でどう位置づけるとか、そういう全体構想が私には見えないんですけど、そこら辺はどう考えてるんでしょうか。

保存整備鈴木室長： 全体の目指すところといった観点でのお話でございますが、まずはさきの決算委員会におきまして局長から名城公園をはじめとした周辺施設と連携してお城だけではなく、このエリアとして盛り上げていきたいとこういった旨の答弁をさせていただいたところでございますけど、私どもとしましては、名古屋城は名古屋の正にシンボルでございます、魅力資源の象徴でございますので、訪れていただく市民の方々とか、あと観光客の方々にまずあの歴史文化的な気づきを得ていただき、それに立脚したあの楽しさでありますとか、憩いのようなものを見ていただけるそんな存在を全体として目指していきたいというふうに認識してございます。

江上博之（共産・中川区）： 私自身もですね、例えば名古屋を訪れる方でよく言われるのが名古屋は行くところがないと、よく言われます。名古屋市外のこういうところがあるよって話になってしまうんですけども、ただ間違いなく名古屋に来る方、名古屋城に行くんです。で結構がっかりするんです。中身ががなかなか見るところがないとかね。

そういう点での改善はもちろん必要だと思いますけども、別にそれはもう木造化でやる必要はないということは私は思っておりますが、どちらにしてもね来る方が名古屋城へ来るものだから、やっぱり名古屋の歴史とか文化がこういうものですよってことがね、この名古屋城へ行くとわかるようなそういう仕掛けというのはやっぱり名古屋のために必要じゃないかと、

そんなこと私は思ってるんです。

ある意味で、前から行ったことありますけど情報発信施設そういうものを考える必要があるんじゃないかと思っておりますけどそこら辺の検討ってどうなんでしょう。

鈴木室長： 委員おっしゃられるように名古屋城を訪れた方々にですね、名古屋城を目一杯楽しんでいただくためには、名古屋城のことをよく知っていただくということが大切であるというふうに認識しています。

そのような中で、私どもの金シャチ横丁構想。今日もあの資料の中に書かさせていただきましたが、金シャチ横丁構想の中で尾張名古屋の近世武家文化を展示する施設というものを今3年かけて基本構想を進めてきておりまして、今が1年半を過ぎた、半ばを過ぎたところという状況でございます。

まだ具体的などこうということを申し上げるような段階にはなってはおらんですが、いわゆる展示機能や収蔵機能だけではなく、委員おっしゃるような尾張名古屋でありますとか、名古屋城に関する歴史や文化などの情報をわかりやすく、見える化して発信するようなそのような機能は必要かと思っておりますし、それらの情報を基にですね、名古屋城楽しんだ後には、また次の歴史文化観光に出かけていただきたいとなるような、そのような施設をこれから構想していきたいというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）： それはそれでぜひ考えていただきたいと思いますが、私としては金シャチ横丁についてはね、少なくとも、現あるその天守の中の大展示物、その移転先であるかのようなね、ことになればこれは問題だということは指摘しておきます。そういう点での金シャチ横丁のあり方については反対をしているということは指摘しておきます。今日の説明にないもので、一つ気になってしょうがないのが財源の問題なんです。名古屋城がいつの時期か皆さんの計画で言えばできるんでしょう。

その後50年間で維持管理費も含めて1000億円必要だということを書いてみえました。現時点でどうなのかはわかりませんが、2000億円と書いてみえた。

それを入場料で全て賄うと言ってきた。入場料で足りなければ民間移管をどんどんどんどんして少しでも維持費を安くしていきますというようなことも書いてみましたが、このコロナを受けてですね、入場者の人の流れのあり方、コロナがずっと続くわけではありませんけれども、やっぱり観光施設のあり方ということからも見て、あまりに詰め込みすぎの入場者数で考えてきたんじゃないかと、そういうふうに私は思っています。

そういう点ではこの財源確保のあり方についても見直しが必要ではないかと思いますが、その検討はどうされてるんでしょうか。

観光に係る名古屋城の活用担当柴田主幹： 名古屋城への入場者につきましては先のですね決算委員会におきましてコロナの影響を受けたということで約52万人と減少しておるといふふうにご報告させていただきました。

一方でですね、日本観光振興協会といったところの調べによりますと、コロナ禍ゆえに、観光を控えた方という方が約70%という結果ですとか、観光白書によりますと、これまで以上に観光に行きたいという方の割合が増加しているというような状況を鑑みますと、コロナが落ち着いた際にはこの需要を取り込むべく、名古屋城への誘客を図っていくといったことは私どもといたしましては重要であるというふうに考えております。

ご指摘のありました収支計画の入場者につきましてですけれども入場者につきまして、名古屋城城郭内に入っていただく入場者数ということで従前をお示させていただいているところでございます。

一方ですね、木造天守に安全安心に入場いただくということは当然私どもといたしましては検討していかなければならないというふうに考えておりますので、今後実施計画ですとか、観覧計画といったものを作成する中でこういったことを検討していきたいというふうに考えております。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： 江上委員に申し上げますが、もう 50 分やってみますんで

江上博之（共産・中川区）： もう最後にします。財源確保についてね、そういう問題があるということだけ指摘しておきます。

最後ですけど、これはちょっと局長に聞かないといけないんですけど、実は名古屋名古屋の 4 月の市長選挙のときにある新聞社が世論調査をやっています。

名古屋城天守閣の木造復元について、反対が 33%、賛成が 46.5%、こういう数字が出ておりました。少なくとも市民合意がない。

こういうものについては、私はもう復元としては一旦やめるべきだと。

こういうふうに私は市民の声から言ってもあると思いますが、そこら辺、どのように感じてみえるんでしょうか。

松雄局長： あの名古屋城の木造復元につきましては、市民の皆様の意見をアンケートで意見を聞き、そして議会の中でも 1 年以上をかけてご議論をいただいて、名古屋城木造復元についてはお認めいただいております。

木造復元についても文化庁からも復元とそれから解体を一体としたようなものを持ってきなさいというふうにここまで来ておりますので、私どもは今ご指摘いただいたようにいろいろな課題はありますけれども、やっぱり名古屋城っていうのは、日本あるいは世界に誇る近世城郭の最高傑作だもんですから、これは私は全力を挙げて取り組むことが私ども名古屋市の使命だというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

江上博之（共産・中川区）： 最後にします。

ここまで来ても、ここまで来たと言われました。私から言うと、ここまで来てもこれだけの課題があるというものでありますから、市長に対して、局長からも改めて反対の意見があったということをお届けしていただきたいんですが、いかがですか。

松雄局長： ご意見があったことを伝えさせていただきます。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： 他には。はい、岡本委員。

岡本やすひろ（民主・緑区）： それではちょっと簡単に。先回の決算委員会でですね、ちょっとお尋ねをさせていただいたことであるのでちょっと触れさせていただければと思いますが、前回の決算委員会で局長からの復元検討委員会に諮るためには、この解体と復元を一体化した全体計画に伴ってですね、石垣の保存法の方針、基礎構造構造の方針とバリアフリーの方針を反映しなければならないとそういう答弁があったかと思います。7ページのところにですね、そういう意味では先日もお話したバリアフリーの件でお尋ねをさせていただきましたが、今の時点で令和3年の11月ということここで今いろんな議論が穴蔵とかいろんな意見ありましたが、この公募いよいよスタートすると思っておりますが、本当にいつ頃からスタートする予定で、ここに書いてあるのかちょっと具体的な数字を教えてくださいませんか。

木造天守閣昇降技術開発担当梅田主幹： まずこの公募の開始のスケジュールでございますけれども、まずスケジュールからご説明をさせていただきたいと存じますが、決算委員会でもご答弁させていただきましたけれども、公募開始しましてから、最優秀者の選定までで約9ヶ月、その後契約協議に約3ヶ月を見込みまして、昇降技術の開発の契約まで約1年を想定しているところでございます。

そしてバリアフリーの方針を全体計画に取り込む反映していくということが出来るのは、この昇降技術の開発の契約の締結頃からというふうに考えてございますので、公募開始から1年程度立たないとちょっと反映ができないという状況でございますので、できるだけ早く公募の開始をしていきたいというふうに考えてございますし、できればですね今年度中早いうちに公募の開始ができればというふうに考えてございます。

岡本やすひろ（民主・緑区）： 今年度中という今答弁があったと思いますが、今までのね、観光文化交流局の対応を見ていると、やりたいという気持ちはよくわかる。ただなかなかできてないのが現実ではあるんだけど、本当に今年度中にやれると。そういう思いでいらっしゃると思うけど、本当にやりきれんかの、そこはちょっともう一度答弁をお願いしたいんですけど、やり切る気やり切る思いでやるということでしょうか。

梅田主幹： 今委員おっしゃられましたように、ずっとですねこの2年ほど公募の方は見送ってございますし、準備の方も整いつつございますので、昇降技術の公募ということで、早くやっていきたいというふうに考えてございます。

岡本やすひろ（民主・緑区）： 今年度中にそしたらその公募がスタートして、そうすると1年ぐらにかかるということでもありますので、そうすると、令和5年のいついつまでにはこの解体と復元を一体とした全体計画ができるのかなあというふうに思っておりますが、まずは、着実に一歩ずつ、必ずやっていただかなくちゃいけないと思っておりますし、も

う前々からこれ皆さんが言ってる議会に対しての説明、しっかりとこれをやっていただかなければなりませんので、先ほど少し江上議員の方からバリアフリーの件もありましたけど、このバリアフリーの件本当に大事な話だと思ってますので、どうか丁寧に本当に今年度中にやるということであるならば、間違いなくそのスケジュールをです、的確に立てていただいて、また議会に対してもあの説明をしていただきたいと思います。この辺、局長どうですか。大丈夫ですかね。

松雄局長： バリアフリーの問題につきましては、木造とそれ木造の復元と解体解体と復元を一体するときの計画の中に、絶対に盛り込まなくちゃいけないものでございまして、これ実は一度私が大臣にです、お目にかかったときにも名古屋市さん開口一番に「このバリアフリーの問題についてはしっかりやってください」というふうにおっしゃられました。

ですから、この問題についてはこの名古屋城の木造復元をやる時には避けて通れない課題だというふうに思っております。これまでです、相当日本の中を技術を見てまいりましたし、あるいはあの世界遺産の中でもバリアフリーはどういうふうになってるのかということも調査研究をして、中で今回やりたいと言われるというようなことで今主幹が答弁しておりますので、予算の確保をお願いした上で、できるだけ早くあの年明けにもです、こうした公募ができるようなことで鋭意準備を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

その過程では議会の皆さんもしっかりご説明を申し上げて、ご理解をいただいた上で進めてまいりたいというふうに考えております。

浅井正仁（自民・中川区）： それではです、江上委員は反対だと言われましたが、私は木造復元に大賛成なんです。

多分この議員の中でも一番の僕が応援者なのかなっていつも思ってます。

そういった実意味で、この2年3年という間ずっと質問をさせていただいております。

今回もちょっとその辺も踏まえてすべて質問させていただきたいと思っております。

まず全体計画の中で、あの資料にある現状変更許可手続きまでの手順のイメージがありますよね。

そん中であの解体と復元を一体とした全体計画を策定するとありますが、その前に石垣保全保存方針、基礎構造バリアフリーなど重要かつ難しい課題がたくさんあります。

本当にねこれが本当に作成されるのかどうか、まずは教えていただきたいと思っております。

荒川主幹： 委員ご指摘の通り、解体と復元を一体とした全体計画では先ほどからご質問いただいております石垣保全方針、基礎構造、バリアフリーの方針を盛り込む必要がございまして、いずれも重要かつ難しい課題でございます。

石垣保全方針につきましては現在実施しております御深井丸側のデータ探査などの追加調査、行っておりますのでその調査結果を踏まえて、方針を策定してまいります。また基礎

構造の検討におきましても、穴蔵石垣の現状を確認するための調査に取りかかっておりまして、今後調査結果を踏まえて調整会議で有識者のご意見を伺いながら具体的基礎構造の方針を検討してまいります。

バリアフリーにおきましても、公募開始する準備が整いつつありますので、できるだけ早く公募を実施して、昇降技術を選定するとともに、天守のバリアフリーの方針を固めてまいります。

全体計画の策定につきましては平成30年7月の時点ではございましたが、過去に作成した基本計画書の案がございますので、これをベースにしながら、その後の調査検討で明らかになった事実、石垣や基礎構造バリアフリー等の課題。これらに対する方針を盛り込みつつ、全力で取りまとめまいります。

浅井正仁（自民・中川区）： 今のね最後にまた全力で取りまとめまいりますということだったんですけども、この資料の提出のね、イメージだとね、現在時点は示されていませんよね。だけど、これいつまでに全体計画を策定するのかが書かれてないです。

これは一体いつまでに全体計画を策定するのか。

言えんなら言えんでもいいですし、教えてください。

荒川主幹： 我々としては、復元検討委員会へ向けて明らかとなった当面の必要な手順を踏まえて、有識者との合意形成を謀るながら、令和4年度末までに全体計画を策定したいというふうに考えているところではございますが、石垣保存方針をはじめとする重要かつ難しい課題もありますことから有識者のご意見を伺いながら待って、必要な調査、検討を丁寧に行ってまいりたいというふうに思っております。

浅井正仁（自民・中川区）： 令和4年度までに全体計画をまとめる。

で、ちょっといろいろご指摘をしながら質問をさせていただきたいと思っております。

まず石垣の保全方針について聞かせていただきたい。

今のね答弁を聞く限りでは、石垣の保全方針も順調ね、基礎構造もまあまあ順調、バリアフリーもね、もうこれ出すばっか。全体計画も令和4年の4月。つまり木造復元は全て順調に聞こえるんですよ。聞こえるんですよ。

さっき江上委員からも、10月29日に石垣部会がありましたよね。

そんときに今日の資料にはこれ一切載ってないんですよ。

なんでか知らんけど7月の29日ぐらいだったかなまでしか載ってないんですよ、内容が。

7月21日かまでしか載ってないんですよ。でもこれ10月29日ね。

今日が11月の9日か。この10月29日ってもう凄いことやっぱり言われてると私も思うんですよ。

それをね委員の皆さんね、知ってるのかなと思って。それを受けて、これをやっぱ所管事務ってやっていただければ、何のための所管事務かがわからない。私もね石垣部会で出れなかったからわからなかった。

でもある人から連絡もらった。今日有識者の方からすごい意見がありましたよねって言われて、いや今日僕出てないからわかんないですよ。いやとにかく凄いことですよと言って調べさしてもらった。

そしたらやっぱりこれは、凄いことを言われてた。

さっき村木さんは3点だって言われたけど、その石垣部会でこの衝撃的な発言がされたですけど、先ほどの答弁でね、追加調査の結果を踏まえて方針を策定していくと言われました。

だったらお聞きしますが、この石垣部会に追加調査の報告をした際、天守閣の石垣の対面側の石垣の状況について

まずはさっき3点だって言った。でもねそうじゃないと僕は思ってます。

村木さん、3点じゃないと思う。

僕から言わせてもらえれば、石垣部会の方からはまずは、戦災での甚大な被害がわかった。続いて、石垣内部が破断している濃尾地震時の修復箇所が変になっている。さらには内堀を埋めてクレーンを置く工法は絶望的とまで言われてますよ。

でさらにもう一点。天守閣対面側石垣の傷みが激しく、観光客の通路として使っていることすら危険だとまで言われてますよ。

皆さん、これ聞いてどう思いますか。

村木さん、学芸員としてねこうした石垣部会の方々の指摘をどう思うのか、まずは答えていただきたい。

村木センター副所長： 今先生ご指摘、委員ご指摘がありました御深井丸の内堀石垣の状況でございますけれどもこちらにつきまして深刻な状況であるというところは私も認識を共有いたしております。

それにつきまして現在専門の石積みの専門技術者の方にも加わっていただきまして、現況を丁寧に把握しておるところでございます。

ですので、まずその状況を正確に把握するというのを急いで取りまとめたいというふうに考えておるところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 現状ってこれこないだ出たね、石垣部会のこれね。

速報版の調査結果なんですよね。これ見て石垣部会の方たちはこういう発言をされたんですよね。

だったらそれをうちに報告しなきゃ、これ資料だけだったら何もわからずにね、順調だと思いますよ。

これって大きな話ですよ。

いずれにしろね、今回石垣部会から内堀を埋める復元工法は絶望的。観光客の通路としての利用ですら危険とまで指摘されて、ね、石垣の保全方針が今年度中に石垣部会の方々と本当にこれ合意できるとはなかなか思えない。

この5ページのね、整理した課題の中の最後のところにも書いてある令和3年度中に終わると書いてある。

確認ですが、石垣部会とはこのような衝撃的な指摘を受けている状況で、今年度中に石垣の保全方針をまとめるとの合意が言えるのか。お答えください。

村木副所長：こちらにつきましては調査自体も、あの今回調査の内容については先生がたからご指摘をいただいておりますけれども、調査自体、先生がたのご指導を受けながら進めておりますので、その調査結果について丁寧に調査を行った上でそれを先生方と共有して、合意形成に石垣の保存方針についての合意形成に努めてまいりたいというふうに考えております。

浅井正仁（自民・中川区）：今から頑張るってことですよね。

じゃあねこれ4ページ。4ページを見ていただきたい。

その中に、すいません、5ページだね。

4の(1)影響の評価っていうところがありますよね。

この中に、各分野の有識者による十分な議論の上、影響は軽微であり、計画が適切であるとの合意を得たとあります。

これがね本当にそうなのか、石垣の上を歩くことすら危険なのに、影響は軽微と言ひ、内堀を埋めて復元する工法は絶望的と言われても、計画が本当に適正との合意を得たと言えるのか。

本日提出されたこの資料は、多分事前に正副委員長に説明されていますがその際にね、本当はこういった資料を出すべきだったと思いますよ。

それでね、これ以上この石垣のことは言いませんが、続いて基礎構造の方に入らせていただきます。

あれは、次にね基礎構造、先ほど穴蔵石垣のね、現状調査の結果を踏まえて調査会議で具体的な基礎構造を決めると答弁されましたが、そんなに簡単に本当にできるのかね、ここは江上委員とも同じ。

私は現在の天守閣を作ったときに積み替えた穴蔵石垣の取り扱いをめぐって専門家の間でもなかなかこう意見を合わすのが難しいねTとゆことも聞いてますけども、でもなかなか先、さっきの答弁を聞くと、もうすぐ、合意形成ができるんだみたいな話を聞くんですけど、その基礎構造の方向性がね、本当に合意できている段階なのか、もう一度確認させてください。

荒井主幹：調整会議というものを今年度始めさせていただいております。

6月に1回目、9月2回目行っております。

で必要な調査を、間もなく始める穴蔵の試掘調査というものを始めております。そういったところから、先ほど私の答弁があたかも方針が固まりそうだというふうに受け止められるようなことがあったとしたら、それは申し訳ございません。

調整会議自身はこれから始めて、その調査に基づいて検討していきますので、これからしっかり先生がた有識者のご意見、ご指導いただきながら詰めてまいりたいというふうに思っております。

浅井正仁（自民・中川区）： それ今から始めるってことだよな。そういうことになっちゃう。

基礎構造を決めるにはこの石垣部会と天守閣部会のこの合意がね、不可欠なんですよ。まだまだこれ多分、合意には多分議論が必要だとそんなふうに今の新井さんの答弁を聞いても思う。

ところでこの基礎構造が決まらなければ、木造復元のための実施設計を行うことはできないと思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

荒木主幹： 先生おっしゃる通り、基礎構造の内容も含めて実施設計を行うという形になりますのでおっしゃる通りです。

浅井正仁（自民・中川区）： この基礎構造はね当社の竹中工務店のこの技術提案のね、柱だった。

ね、柱だった跳ね出し工法だけどこれがね、石垣保全の観点から見直すことになった、なりましたよね。

でこの2年経ってね、これ僕本会議でこれ多分指摘して跳ね出しがね、動いたと自負してるんですけども、そうだよな。

これ2年経ってもね、これ結論が出てない。

だから調整会議に持ってったでも調整会議もなかなか難しいみたいな話だ。

要はね私言いたいのはね、この使う見込みもない予算はね。提出すべきじゃないんですよ。本年度のこの予算審議で、木造復元が認められるまでの予算の執行はしないよう付帯決議もね、されてます。

実施設計の予算を議会を提出するならば、確実にね、予算が執行できるようなときに私達にね、持ってきていただけない。

あまりにもね架空の話、先の話でね予算出されてもね、これ難しい非常にということを指摘させていただきます。

続いてこのバリアフリー。先ほどね、岡本委員も江上委員も言ったけど。

僕も今日初めて聞いたこの大天守1階まで上ることを必須としてって、ね、初めてこれ聞いたフレーズなんだけど、それはそれでよしとして、先ほど国際コンペの準備が整いつつあると答弁があったんですけど、ちょっとだけね、素朴な質問をさしてください。

この提案にはエレベーターも提案することができる。どうか教えてください。

昇降技術開発担当梅田主幹： 今委員おっしゃいましたように、エレベーターの技術、特定の技術というものを排除するというのを今考えてございませんので、柱や梁を傷めな

いという史実に忠実な復元というものを、あの条件として掲げておりますので、これを満たしていただければ、エレベーターの技術を用いた昇降技術も導入の可能性があると考えてございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 多分エレベーターも OK となると、相当な数が出てくると思うんだけど、ところでこれ市長はエレベーターは賛成したの。反対したから竹中のやつから除いたんじゃないかなあ。

梅田主幹： はい、今までエレベーターと言ってまいりましたものがですね、地下 1 階から 3 階あるいは 4 階までということで、あの上層階まで一気に通貫して昇降できるという通常のエレベーターというものでございますとか、あとバリアフリー法、建築基準法の適用除外を受けますので義務はございませんけども、11 人乗エレベーターというものを導入いたしますと、柱とか針を大量に取らなければいけないという状況でございましたので、ですので、エレベーターは設置をしないというふうに、今までご説明させていただきましたけども、繰り返してしまいますけども、柱や梁を取らずに触らずにですね、痛めずに導入できるということであれば、特にエレベーターの技術ということも用いて、昇降するという技術ももちろん求めてまいりますので、これにつきましてはそのような技術を使って応募していただいても構わないというふうに考えてございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 張りや傷つけないエレベーターだと。最初の竹中の提案に載ってたやつでいいんじゃないの。

梅田主幹： 当初のですね竹中工務店さんからの提案されたエレベーターですと、4 人乗りの小型のエレベーターでございまして、小型の車椅子 1 台しか乗れないと、介助の方 1 人も乗れないという状況でございましたので、やはりいろいろ障害者団体の方々とのいろいろ意見交換を踏まえますと、やはり障害者の方 1 人で昇降しなきゃいけないというものではやはりちょっと駄目ではないかということで今回、公募して昇降機を求めていくということにしたこととございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 多分それは障害者の団体の方からもそういう意見があって、ね、取り除いたのかなと思うんだけど。ちょっと障害者団体の方もねからもう聞いてほしいって言われてますんで、質問させていただきたいと思いますんで。あれ何月議会かな、局長がああ 150 回意見交換を行っていたというような発言をされたんだけど、この 150 回を超える調整で何が合意されたのかね、どんな団体がどんなことを言ったのか、だいたいいいから教えていただけるかな。

梅田主幹： はい、多くの回数を重ねてまいりましたけども、やはり公募の見送りということもございましたので、公募の今までのその経緯でありましたり、木造復元天守の復元の状況、状況説明でございましたり、そのあたりについては丁寧に説明させていただきまして、あと昇降技術の方に関しましては、やはりエレベーターの設置を望むという考えに変えていただいているということもございますので、なるべくですね障害者団体さんからのご意見も踏まえた上で、ある一定程度ご理解いただけるような、そういう昇降技術を求めていきたいというご説明をさせていただいているところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 150回ね、あの時期に150回だったら、今もう200回は超していると思うんだけど、要は200回やっても何の合意もないってということだよな。

梅田主幹： あの合意といいますか、公募して昇降機を決めていくというところにつきましてはご理解をいただいております、先ほどちょっと繰り返しになってしまいますけどもなかなかそのエレベーターの設置というところ望んでる声というのは変わってございませんけども、それと同等レベル、あるいはそれに近いし、近いものというようなイメージでもどうせ当然その史実に忠実という条件を満たしていただければ、導入ができるということで少しずつでも歩み寄って、話し合っ折れ合えばというところで考えてるところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： そうすると、エレベーターに近いものだったら、障害者の人はいって言われたんだね。

梅田主幹： はい、すいません。ちょっとそれでいいというふうにはっきりと伝えてもらってるわけではございませんけども、お互いやはりちょっとより寄り合いといいますか、意見をすり合わせて、より合わせて進めていかなければいけないというところは、ご理解いただけるというところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： いいとも言われてない。どっちなのかほぼよくわからない。今日その150回超えるさ、議事録ね。日付だとか内容だとかさ。今度の本会議で使いたいからちょっと持ってきて。後で控え室にあればありますよね。

梅田主幹： 障害者団体の方々との打ち合わせというものはですねやはり個別にやっております、なかなかあの対面でいろいろお話してるからこそいただいているご意見とかもございまして、なかなかちょっとお出しすることは難しいと思いますけども、

浅井正仁（自民・中川区）： いや個別じゃなくていい。団体があるでしょう。団体以上やってんじゃないの。障害者の人一人一人に聞いてんの。

梅田主幹： 団体の代表者の方とお打ち合わせの方させていただいてございまして、当然団体連絡会のような大きな会議でのものも中でもお話をさせていただいてございますので、その団体の中の上につきましては一部渡してできるものについては可能かというふうに考えてございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 後ほど見せていただきたいと思います、んでね。

前回の決算のときか、違うわ。ごめんなさいね。

このスケジュール見ると、この復元検討委員会よりずいぶん上の方にバリアフリーの方針から昇降技術開発という記載があります。

あるんだけど、今年の6月にね国際コンペの予算の執行の時期をね、私問い合わせしたことがあるんですよ。

そんときの資料がここにあるんですけど、昇降技術は文化庁の復元検討委員会の検討内容に含まれるので、当該復元検討委員会に諮られる見通しが立った段階で速やかに公募を開始するっていう答えをもらってるんですよ。

でね、当時今は今年の夏から復元検討委員会が始まる予定だったので、順調だったら国際コンペの公募を始める時期なんですけど、結局復元検討委員会は今の段階では開催される見込みはまだわからない状況になった。

だったらね国際コンペも復元検討委員会の開催時期にこの合わせて遅れるという理解で本当だったらいいんじゃないのかな。

梅田主幹： 先ほどのご答弁にもありますように解体と復元の一体的な全体計画に、バリアフリーの方針も反映する必要があるということでございますので、本市としましては公募開始して昇降技術の選定いく必要があるというふうに考えてございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 私達はあなたたちの言葉をね、信じてね、審議してんですよ。

こうそろそろ変えられてもね、なかなか審議に値することって難しいんですよ。

変わったなら変わって教えてもらわなきゃ。違います。

名古屋城総合事務所佐治所長： 浅井委員言われる通りですねこの間いろんな事業のスケジュールが変わってきてることは事実でございまして、そこをそのまま事細かにその丁寧に説明をしてこなかったことも事実でございまして、そこはお詫びさせていただきます。元々ですね、文化庁の指摘事項回答した段階でその後我々の準備が整ったものから順次、バラバラというわけではないんですが、あの福音検討に委員会にかかっかけていただけというふうに考えていたんですが、文化庁の所見の中で全て全部揃った段階で初めて審議をするって話になったもんですから、ちょっと我々も含めて外れてですね、復元検討委員会にかけるのがちょっと後出しになったということは事実でございまして、バリアフリ

ーにつきましても、元々はその復元検討委員会のあの会社の目で今見てあげ始めるつもりでありましたがそれ待っていると間に合わないってこともあってですね。早期の公募開始するという方法、これが方針を転換したということってということでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： ところであの先日の国際コンペの結果がね決算委員会のときかな、障害者団体の方々に受け入れられなかったらどうするかっていう私聞きましたよね。

したら、やり直す再考するって佐治さん答えられたと思うんだけど、それって税金の無駄じゃない。

6億かけてまた再考してまた6億かけてまた再考してって、だったらその障害者の方から合意もらって、それでやった方がこいつまでやり続けるの出てこなかったとき、障害者の人たちが納得しなかったときね。

ほいでね、1回目出したら2回目は違う仕様書で多分出さなきゃならなくなっていくと、そのどんだんどん違う形になっていくってこともあり得る。でやるあなたたちすごいポジティブで僕は素晴らしいと思うんだけど、やっぱり最悪のことって考えなきゃいけないと思うんですよ。これ税金でやるんだから、ね。

そこだけ指摘させていただきたいと思います。

続いて、全体計画の答弁が先ほどありましたが、その議論の前に、今回文化庁から出された所見についてね、私聞かせていただきたいと思います。

本日の委員会で、この所見に基づいてこの委員の皆さんと共有したいと思いますんで皆さんにはお配りさせていただきましたので、

よろしくお願ひしたいと思います。

では、まずね、この所見の中断のところ、のところには事務役所の人がないか。所見、もう持ってる。

この中段のところの4行目。

その一方、本現状変更を必要とする理由については、現天守の耐震性能が極めて低く危険な状態であり、放置できないことから木造復元に先立ち、解体を先行して申請したものであると書いてあります。

文化庁もね、危険な天守閣をそのままにしておいてはいけないことから、解体申請を先行して、受け付けてくれたんだと思いますが、しかしこのとき文化庁が復元をどう考えていたのかというのが、やっぱりこれ問題になると思うんですよ。

でその答えはね、先ほど読み上げた所見の中に書いてあると思うんですよ。

よく見ていただきたい。

木造復元に先立ち、これ先立ちと書いてあるんですよ。

つまり文化庁は解体が先行されても、木造復元にすることは理解していたと思えるんですよ。

じゃあなぜ急に文化庁は解体と復元を一体として申請すべきかと方針を書いたのか。それは先ほどの続きを読むとわかると思います。

本来、木造天守復元が現天守解体の理由であるとの回答であったと書かれています。そしてこの回答は局長が復元ありきで話をしたいと。一番最初に石垣部会でも言われた。結構あれ僕はセンセーショナルだった。

行政として復元ありきで議論をしていただきたいと言われた。

で、要は耐震性が低く危険だからまず現状を解体してから復元するという説明を復元したいから、現天守を解体する、つまり耐震性能が低く危険というのは、解体の理由ではないとね局長言われたと思うんだけど、だからねこれ文化庁がこの所見でね、先ほどのね、続きだけど、申請の目的、この申請というのはの解体だよ申請の目的が、申請者において、名古屋市においてこのように整理された以上、整理された以上、天守解体のみを内容とする解体申請を引き続き審議することは適当ではなく、天守解体と木造復元を一体の計画として審議していく必要があると文化庁は方針を変えたんですよ。この所見に全てが書いてある。

そこでね、聞きたいんだけど、この耐震性能は極めて低いというのが解体理由ではないということは、現在の天守閣の耐震性は、低くないのか。どっちですか。

荒川主幹： 現天守の耐震性能についてでございますが、当時平成22年当時ですけども、耐震診断を行いまして極めて低い値であるということは現在も変わっておりません。

浅井正仁（自民・中川区）： そうですよ。耐震性能が低い。なんで文化庁の説明がこれ変わったのかまず不思議ですよ。

で文化庁からこの解体申請を取り下げるとの助言があったのにね、前回の本会議でも言った2年前局長も答えている。

2年間なぜ放置していたのか。これもまた僕は不思議ではない。

でこの2年間ね、私何回もこの軌道修正しろって提案してきたんだけど、聞いてもらえなかった。

で先ほど石垣の保全方針も基礎構造もバリアフリーもね課題がまだ山積みだと、今後新たに現天守の解体と木造復元など全体の整備計画を策定していくと答弁されましたが、そういう認識でいいよね。

荒川主幹： 委員おっしゃる通りでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： この全体計画をね作成することは、この木造復元の意義を説明する上でも非常に大切なことだと私も思っていますよ。

全体というのは単純にね木造で復元する天守閣のみではなく、庭園、今ある木造本丸御殿。

ほいから愛知県体育館の跡地ね、いろんなものがあると思うんだけど、この名古屋城の全体を対象とした計画をこれ考えないとねさっき江上委員も言われたここは僕も同じだ。そういうことだと思うんだけど。

この所見のね、最後の段落のところで、特別史跡における歴史的建造物の再現行為として適切であること等という言葉がありますよね。これが必要な条件が整った段階ってことがあります。

これはね、今後あの専門家の会議や、人たちが、文化庁からも国の史跡である名古屋城全体の考え方を聞かれることに今後なると思うんでその中でちょっと数点気になることをね、お聞きします。

まずね、庭園の復元だけどね、これいつの時代にするのかね。

保存整備鈴木室長： 現在取り組んでおります二の丸庭園の再整備でございますけど、目指しているのは江戸の後期文化文政時代に一番隆盛を誇った時期のお庭を基本といたしまして、ただこちらのお庭には江戸時代から明治の初めに亘りまして、いろいろな手が加えられたというそういう重層的な歴史がございますことから、それも加味しつつ、整備を進めていきたいというふうに考えている次第です。

浅井正仁（自民・中川区）： その時代設定っていう非常にこれ重要になってくると思うんだけど、この文化庁のね、人がね、復元する天守と庭園、本丸御殿などを含めた国史跡、名古屋城を全体の価値が高まるような時代設定が大切って言われたことがあります。局長もこうなずいてるってことは言われたんだよね。

これ僕専門的すぎてね、僕よくわかんないね。

それをいつの時代に復元すると、この名古屋城全体の価値が高まるのかね。

ちょっと素人でもわかるようにね、説明してほしいんだけど。

いやまだ検討しないのなら検討してないでいいし。

荒川主幹： 委員ご指摘の名古屋城をいつの時代にするのかといったようなご質問だと思いますけども。

浅井正仁（自民・中川区）： 何時の時代でなく、価値が高まるかよ。価値高めなきゃ。

荒川主幹： 失礼しました。

本丸整備基本構想の中でまとめさせていただいたのはですね、残された資料に基づき、それぞれの特徴を伝えられる姿で復元してまいりたいと。ただ、ある程度時代がずれてしまうところも出てきますので、そういったところについては、歴史的な変遷の理解をいただけるような、そういったご案内といいますか、わかるようにそういった形で整備することで、名古屋城の価値を高めてまいりたいというふうに思っております。

浅井正仁（自民・中川区）： 僕も年全くその通りだと思う。文化庁の方に言われたのはね、門入って、どう流れていくか、どう時代が変化していくのか。そのストーリーを考えると、こういうこと言われたことがあるんですよ。なるほどと思う。

そういう視点もね、視野入れてちょっと考えていくといいのかなっていうことを指摘させていただくと同時にね、これ、例えば愛知県の跡地ね検討状況もまだしなあかんし、絡めて馬だし、これもう何年やてるのかな、もう相当な年数やっとして、今後まだ大分かかるよね。このお金どうするのか。

国だけの補助金でいいのかね、西の丸の庭園だってさっきの江戸の時代に持ってくって言ったってね、700億かかるとかね、30年先とか言われるし、こういった全てをね、計画に盛り込んでいくってこれ非常に大変なことだと思うんだけど。これ石垣部会や天守閣部会、それこそ庭園部会ね、建造物部会、調整会議それから全体整備検討会議から文化庁とね。これ多くの人たちとこれ調整が必要になってくる。これ整備にも相当な莫大なお金と年月が経つと思いますよ。

これ早急にこれまとめるって言ったってなかなか難しい。

これ、あなたたち、あなたたちのこの資料でいくと、解体と復元を一体とした全体計画ってあるけど、この解体と復元だけじゃないと思うよ。なんでかっていうと、さっき言った特別史跡におけるね、歴史的建造物の再現行為として適切であることなど必要な条件が整った段階において、天守と解体と木造復元を一体の計画として、現状変更を申請されること、申請を提出されるのが適当って書いてあるんですよ。ってことはこれ全体をまとめなきゃいけないんですよ。

ね、ある程度解体と復元だけじゃないと思うんだよ、これを読み解くと。ということを指摘させていただきます、けどね。

僕の言ってることが全てじゃないと思う。僕だって間違えることはある。

ただそうやって読み解けるこの所見は。あなたたちがどう読み解いたか知らないけど、と言わさしていただきたいと思います。

ちょっと前回ね、決算委員会でね、僕基礎的研究と普及啓発に使った350万の予算っていうのを聞いたんだけど、あれ村木さんが図書館とかに置いてあるって言ったもので、あの僕行ってきました。

どんなものが寄稿があるって僕、寄稿って聞こえちゃったのね、図書館で寄稿ってありますかって言ったら、何のことかわからんっていう紀要だったんですよ。

でもそう言ってねなんかすごいもん作ってくれとるんかなと思って。

これ、これ昨日資料の方からもらったんだけど、この紀要にこの項目見ると、紀伊中納言書状だとか、これ僕も読めない。

下ろすに小っちゃい収めると、日記のなんと読むのかかわからない。

ほいから、文献核の誕生とかね。

それから名古屋城天守閣宝暦歴代修理関係資料だとか、本丸御殿障壁画の模写だとか。

庭園だとか、そういった本だったんだよね、これ。確かに石垣もあるんだけど、この決算のときにね、私聞いたのがね、名古屋城石垣の特徴や価値を明らかにするための石垣の基礎的研究、これ決算委員会の資料にも何て書いてあったかな。

石垣の基礎的研究普及啓発っていう、そういう項目で書いてあるんですよ。

もう1回そこで聞きたいんだけど、この紀要にあった書状や庭の説明が石垣の特徴や価値をどのようにこれ明らかにしているのか、石垣とどう関係あるのか、お答えいただきたいと思います。

木村副所長： 前回ご説明いたしました紀要につきましては、こちらについては調査研究センターの研究全般をまとめた成果を取りまとめたものでございまして、石垣の基礎的研究の中でやったものがその中の一部に含まれておるということで、全てのものが石垣に関係するというものではございません。

浅井正仁（自民・中川区）： だったらこれ書き方おかしいんじゃないの決算の。石垣の基礎的研究って書いてあんだよ。

これで70何万使ったんでしょ。違うの、この本に70万かけたんでしょ。

村木センター副所長： 紀要の印刷製本につきましては金額かけてございますけれども、石垣の基礎的研究との中でではなくてですねそれについてはセンターの調査研究費の中で作成したもので、その石垣の基礎的研究の一部の成果がそちらにも使われていると言いますかそちらにも引用しておるというものでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： それ項目として違うんじゃないの。

決算認定しちゃったじゃん。騙された僕が悪いのか知らんけど、こんな書き方がある。だったらこの間そうやって説明すればいいじゃん、あたかも石垣の紀要があるみたいな。違う。

それがあなたたちね、何回も言ってるけどし、丁寧な説明なのかな。どうなんだろう。いいですよ。

まだあります。次竹中さんとの協定のお話をさせていただきたいと思います。

竹中工務店の協定についてね、現在竹中工務店と技術提案という手法で協定をしていますが、そもそも技術提案方式としての理由を2020年の完成という工期を守ることが前提でした。

この工期を守るためにそれぞれの建設会社が持つノウハウや工夫によって建設技術を提案したものだとして認識しています。

いいですよ。つまり竹中工務店の技術提案が他社より優れていたから選ばれたということだと思っています。いいですよ。

とはいえこの2020年完成という工期が2022年になって28年という説も出てきた。

そして今は未定となりました。

工期を守るという前提がない状態で、竹中工務店が選定された理由といえる技術提案はね。エレベーターの設置、それからはねだし工法という基礎構造、そして内堀を軽量盛土で埋める復元工法というこの大きな三つだと
思っていました。

この3大技術提案がね、まずエレベーターの設置はこれ市長が否定した。

跳ね出し工法はね文化財の保護の観点から否定された。

今回、10月の29日の石垣部会で、この軽量盛土で内堀を埋めることも絶望的と言われて否定された。

つまりね、つまりこの3本という柱となる全てのこの技術提案がね、これ否定されちゃったんですよ。

否定された今ね、竹中工務店との協定そのものがこれ問題になってくるんじゃないのかなと思う。

ね、他の建設会社だって応募しようと思っと思った。

だけどこれ、こっちがいいと思ったけどそれ全部提案が駄目だった。

じゃね、ここで聞きたいのは、これら竹中工務店の三大技術提案以外に竹中工務店の技術提案でなければ、木造復元を断念しなければならないようなねつまり、他の建設会社では対応不可能な技術ってありますか。

天守閣整備担当荒川主幹： 委員ご指摘の技術、大変根幹をなすところでもあると思えますけれども、それ以外にも当時の復元する天守の分析ですとかそういったところについては、豊富な経験を持つ竹中工務店として、価値があるというふうに思っております。

浅井正仁（自民・中川区）： 分析だけ。

荒川主幹： 設計についても、設計分析、分析した結果の設計に反映することですとか、

浅井正仁（自民・中川区）： 忠実なんでしょう、設計なんて関係ないじゃん。基礎構造の話。基礎構造は否定されたって言ってるじゃん

荒川主幹： 否定された中でどのような形で具体的にやっていくかといったところの技術的な検討ですとかそういったところについても高い技術を持っているというふうに考えております。

浅井正仁（自民・中川区）： 竹中工務店がどうのこうのじゃなくてね。

そもそもこのやり方ってどうなったのかなって思うんですよ。これ提案みんな拒否されるんですよ大きなやつが。

ほぼほぼ建設会社、あとできると思いますよ。

竹中工務店との協定についてね、今まで前提として竹中さんも頑張ってくれたと思いますよ。非常に。

だけど、ちょっと、ちょっとちょっとっていうのが、僕の中にはあるんですよ。

跳ね出しも駄目。軽量盛土入れてクレーンを入れる。これも駄目ね。工期もダメね。

技術提案方式。技術提案。提案が全部否定された。それは結果的だったかも知れない。

石垣部会の皆さんや前全体整備やね、天守閣の人たちと話し合っ、だったらこれ最初にそっちをやっとけばこんなふうにはならなかったんじゃないかなということ指摘させていただきました。

でね、委員長いろいろお話をさしていただいとるんですけども、天守閣の木造復元はこれ市長のマニフェストの「丁目」番地の事業ですよ。

市長は職員に私が全責任を取るから木造復元を進めろと指示書まで書いてます。

本日この提出された資料を見ても、何か肝心なことが書いてなかったり、頑張っ、進めると、精神論は僕も終わったと思っ、精神論は3年前までの話。

今頑張るだとか、そんな話じゃないと思っ。現実的には、

それで、委員長にお願いがございまして、市長にもちょっと意見をお聞きしたいので、市長からもお話を聞きたいので、市長を呼んでいただけないのか、お願いしたいと思っ。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： ただいま浅井委員より市長に対する出席のご要求がございました。

本件の取り扱いにつきましては、正副委員長にご一任いただきたいと存じますので、よろしくお願いたします。

この場合、ただいまご一任いただきました。お願いたしたいと思っ、よろしゅうございませか。

よろしゅうございませね。

この場合ただいまご一任いただきました出席の件につきましては、正副委員長で協議をさせていただきますと存じますので、5分程度の暫時休憩いたします。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： それでは大変お待たせいたしました。

ただいまから経済水道委員会を再開をいたします。この場合、ご報告申し上げます先ほど浅井委員より市長に対する出席の御ご要求がありその取り扱いにつきましては、正副委員長にご一任いただいておりますが、正副委員長に協議をいたしました結果、市長の出席を求め質疑を行ってまいりたいと存じますので、よろしくお願をいたします。

それでは市長に対する質疑を含め質問等があればお許しをいたします。

浅井正仁（自民・中川区）： まずは市長お忙しい中ありがとうございます。

手短かにやらさせていただきますので、よろしくお願いたします。

市長もあの所見をね、文化庁からもらった所見、熟読されたと思っていますんで、先ほど全体計画をね、作ると後の方は一点ですけど、これ市長もあの文化庁に全体構想の説明に確か行かれたと思いますけど。

確かにあの文化庁は基本計画を作ってから木造復元を進めてほしいと言っていました。

本丸御殿のときもね、この保存管理計画を作してほしいと言われていました。

でもあの市長、本丸のね、この保存、管理計画かこれで来たのって。

3年ほど前にね、やっとその計画ができたんですよ。知っていました。いいです答えは。

じゃあ何で名古屋城はこの全体計画を先に作れて、この所見で言ってるのか。

全体計画の策定は復元の天守は勿論、庭園、本丸御殿。ね、愛知県の体育館の跡地。

名古屋城全体の歴史的時代設定やそれぞれの復元、再現手法、期間費用莫大なこれ検討が必要になってくると思います。

でこのいつ軽減計画が完成するのか。そもそもそんな壮大な計画がね本当にできるのかね、多分今の時点では見当もつかないと思うんですよ。ということは、この木造復元もいつできるのかわからないということになっていく。

で、本丸御殿の整備のときは、文化庁が所見を出したことは多分、出してないんですよ。

局長はあの所見を出された所見を出されたって言うんだけど、なんで所見を出されちゃったのか。

よーく一度を考えてほしいと思います。

市長ねそこでね確認なんですけど、市長さっきの委員会の議論聞いてました。

聞いてもらってました。ありがとうございます。なら質問をさせていただきます。

そもそもこの2年前に耐震性能が極めて低く、解体を先行するというね、文化庁との合意を破棄して、木造復元ありきと指示をしたのは、市長さんですか。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： 座って結構です。

河村市長： 復元案ありきと指示をしたという。どういうことです。

浅井正仁（自民・中川区）： 方向転換をした木造復元、耐震性が低く、安全性のためから解体先行すると言っていたのを、という理由で、文化庁は合意をして、現状許可を受け付けていただいた。

それに対してね、方向性を変えて、木材ありきでというのがここにさっき言った所見に読ませてもらった通り書いてあるんですよ。

だからその方向性を変えたのは、耐震じゃなくて安全ではなくて、木造を作るがために壊すんだと言ったのは、というのを言ったのは市長あなたですか聞いてるんです。

河村市長： 木造復元、先ほど聞いておりましたけど、耐震性の低いという、それも極めて低いと極めてどころじゃないんですけどな IS 値 0.14 というものすごい驚くべき数値ですけど、それも大きな理由の一つ。

それとやっぱり、名古屋の国宝1号としてですね、名古屋の都市として1000年のやっぱり宝をみんなで残しておこうじゃないかと。

同時です、ほとんど、思ったのは。

これは、それで非常に具体的にはもう天守はそのままにして置くわけにいかんのだねこれ。これ、ほんなら耐震補強するのかと。

それか、取り壊してしまうのか。新しい千年の宝を作るのかということになってきたら、これは私は千年の宝を作るのが名古屋に住む人間として、それで世界平和のシンボルですよ。

それからもう一つ大きいのはやっぱり再挑戦、人間の。焼けてしまったのはもう一回蘇る。いわゆるたまたま凶面があったことは非常に大きいんだけど、そういう面でね、す。やってこうということなんで、それはあの先ほど議論したオールオアナッシングみたいなトレードオフみたいな言い方してたけどだけど同時ですね、それは。

浅井正仁（自民・中川区）： いやだけど、所見にこれ書いてあるじゃないですかね。所見に。さっきも読んだんだけど、本申請の目的が申請者においてこのように整理された以上って、書いてあるじゃないですか。

あのね、文化庁はね、名古屋市みたいに取り下げを返却なんていう言葉遊びしませんから、言葉遊びはありませんから。

この所見に基づいてこれからやるって、この資料にも書いてあるじゃないですか。だから聞いてんでしょ。整備をされたって書いてあるんですか。

河村市長： これは文化庁さんも言うておられますよ。

私、地震で壊れることもあるけども、やっぱりそれはもう木造の国保1号のお城をもう1回作ると。

浅井正仁（自民・中川区）： それはいいんですけど私そうです。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： ちゃんと委員長の指示を受けてから、喋ってください。

浅井正仁（自民・中川区）： すいません、失礼しました。

失礼いたしました。いいですか。

もう1回ね、これ所見に書いてあるんですよ。文化庁の所見がこれ間違いなのかな。局長どうですか、この所見は間違いなの。

松雄局長： 私もちっと先生のあのご意図っていうか、私もよくわからないんですけど、確かに最初は解体、

浅井正仁（自民・中川区）： 私の意図じゃなくてここに書いてあるじゃんこれ。

松雄局長： いや、その耐震性が低だけじゃなくて

浅井正仁（自民・中川区）： 本申請の目的が申請者においてこのように整理された。これ読むとそういうことにならない。

松雄局長： 木造天守復元が最終的な目標だもんですから、解体をさせてほしいというふうに変えました。

浅井正仁（自民・中川区）： 変えたんでしょうね。

最初、安全性を守るために耐震性だったんでしょう。

ねでもこれ変えたからって書いてあるじゃん。名古屋市が整理したと。

要は解体申請の目的が、安全性じゃなくなっちゃったってことなんですよ。

目的は復元ありきで、壊すってことに変えたってことなんですよ。

そこは1回文化庁さんと1回この所見を紐解いていただきたいと思いますんでね。

局長よろしくお願いします。

ようわからん答えになっちゃってるんだけど、でもう一つねこれ気になることがね、これ市長あってね。

下の段落かな、下の1,2,3,4,5。5行目の右の方から、特別史跡における歴史的建造物の再現行為として適切であることなどって書いてあるんですよ。でこの再現っていう意味がね、再現。

市長はあの文化庁は史実に忠実な復元という趣旨を理解していただいているとね、また自分は文化庁にね確認していると、よく言われておるんだけど、この所見では歴史的建造物の復元って書いてないんですよ。

再現って書いてあるんですよ。この再現っていう意味がね。私もこれ意味がわからない。

ね、あなたたちねお城の人たちが文化庁から大筋認めてもらったとかいうことは、この再現の意味も知ってると思うので、教えていただきたいと思いますんで、市長どうですか。

河村市長： これについてはですね、一応復元と言いますが、復元よりこの言葉がどうかということになると

僕は復元性が強いと思いますね。

復元の要件として、要するに三つ出しておりました、文化庁は。

その場所でやることと、からまた資料があることと、それから材料とはなくなって木の文化だとなくなっちゃうんですよ。

木の文化だとなくなっちゃうけども、そこの同じ材料を使っていくと、この三つが揃った場合は歴史的建造物の復元と言うということなんだけど、それは木造建築物においてはヨ

ーロッパにあるあのレンガとか石と違って、なくなりますので。なくなっただけどそこに再現すると、再現生まれ変わって、本物なんですよそれは。オリジナルだと考えるという、これイコモスの偉様が僕に言ってました。

木造の文化についてはこれを主張することが非常に意義があるということだから、僕はこれ再現という言葉を使ったことになる、それはもっと復元よりも強いよ、本物性。実は本物なんだと。不幸ながら戦争で木造で焼けちゃったけど、そういうのが強いと思いますよ私は。

浅井正仁（自民・中川区）： それは市長の思いですよ、多分今の話聞いてるとその再現の意味って多分聞いてないんだと思う。

そもそも今日初めて気がついたのかもしれない。でね、市長いいですよ。

もう一回あのね、文化庁と仲いいもんで、その再現の意味を、復元とどう違うのか。聞いてきてほしいと思います。

でまあね、今日のあの議論を聞いてなかなかこれも難しいと。

でこの基礎構造も見通しがないし、保全方針も見通しがないし、基本計画も見通しがない。で、今日のこの所見でね。よく読んでいただきたい。

まずね、合意を破棄したから、解体申請の審議をやめたって書いてあるんですよ。

で次にね、石垣保全方針を作る約束を守れって書いてあるんですよ。

で次がね、復元の前に現天守の価値を評価しろって書いてあるんですよ。

それから基本計画を作ってから解体と復元を一体で申請しろって書いてあるんですよ。

で中間報告はいいから全部整ってから来いって、この所見には簡単に言うって書いてあるんですよ。

一度ご理解いただきたいと思います。

市長ね、指示書で私が全責任を負うと書いていますが、今の状態では市長個人で想像を絶する多額の損害賠償を負うことになるかもしれませんよね。どんなに高額でも市長が損害を全額個人で負担するなら、それも考え方の一つかも知れない。

市長あなたが本当にこれ、指示書通り全ての全責任、なんでかっていうとね、市長さん、あの陽子線のと時も議会が議決したらとか、木造復元も議会が議決したってよく言われるんですよ。

今日の委員会資料だって中途半端だし、今までの議論だってどんどん変わっていった。

で議決だけしたら、議員までね、うちら議会まで訴えられる。

そんな可能性だってこれ出てきますよね。それは職員の人だってそうでしょう。

今、どんな噂か知ってます。お城に入ったら公務員保険入れですよ。

だけどたったの5億か4億ですよ。1000億みんな持つんですか、そもそもね。

お城事業やったら保険に入るなんてそんな事業あります。職員がこれ気の毒でしょうがないですよ。

市長がね、全責任をね、議会も含めて職員も含めて、あなたが全ての責任を取るというなら、これは一つの話だ。

ね市長だけど、木造復元をね、願ってる人って多いんですよ。

前もある本会議で言ったけど、たいちゃんっていうおばあちゃん給付金もらって名古屋城に寄付するってね。

早く木造復元が見たいでって言んですよ。僕だって早く見たいですよ。

だから僕はいろいろ指摘してんだけど。それでね、もう今日のお話を聞いて多分委員の皆さんも皆目見当付かんよなっていう

ことを思われた人がたくさんいると思います。

指摘だけしたってね、僕も嫌だね。

市長ね、これ1回ね、今までのこの全体業務をね、整理したり、検証するためにもね、議会も含めてプロジェクトチームかなんか立ち上げてね、計画を練り直してはどうかとね、僕思うんですよ。

そうしないとね、一体どうか分からない。市長これどうですか。

河村市長役： 必ず実現しますから、これは私が言った通り責任取ります。

そのかわり文化庁さんが僕にとったように、国宝1号の城だと、あと10いくつですか、お城が燃えたのをみんな復元どうするかという図面があるということ、いろいろありますんで、議論が始まる時にその一番最初の例に何と、国宝1号の名古屋城がなっちゃったんだと、だて丁寧な上にも丁寧にやるんで、河村さん分かってくださいねということでございましたので、そこはやっぱり僕ももうすぐ死にますので、もうとにかく早く本物の名古屋の誇りであった城に上がったみたいですよ。

だけどそれはしょうがないですよやっぱり、辛抱せなあかん事は辛抱せないかん。

やっぱり文化庁が言っておられることですから、ということで文化庁を信じておりますんで、必ず実現されます。

浅井正仁（自民・中川区）： そうすると議会も含めたプロジェクトもね、私達は指摘することしかできないとね。

ということで、責任は全て市長が持つと、損害賠償からみんなね。そういう見解でいいですね。

河村市長： 結構でございます。

浅井正仁（自民・中川区）： はい、わかりまし、以上で終わります。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： はい、他に。

江上博之（共産・中川区）： この所見の話が今出ましたけど、私が読む限りは所見は、解体申請じゃなくて、解体と木造復元一体で申請するならしなさいよと言ってるだけのこ

とであって、それ以上文化庁はね、その中身にだいたい入ること自体あり得ない話だと私は思っています。

それで私が今手を挙げたのは、先ほど局長にね、市長に伝えてってくださいねと申し上げただけども、せっかく市長がここに見えてるもんだから、やっぱ直接物言わんといかんと思って手を挙げました。

先ほど浅井議員に言われたように今回の審議状況は全部聞いていただいと、私ども聞いていただいとという理解でいいですね。

、

河村市長： 初めのところ、開会の渡辺先生の挨拶聞いておりましたので、ただ途中でちょっとあの公務の仕事と文章書くのが入りましたんで、その間だと抜けとるかもわかりませんが、座って聞いたことは事実です。

江上博之（共産・中川区）： 私が申し上げたのはこの今回の資料に基づいて順番にお聞きし、本丸と天守の整備基本構想の問題、この構想だけでいいのかとか、あるいは石垣保存方針の問題点、基礎構造の問題点等々を申し上げました。

その上で、この4月の25日に行われた市長選挙に当たって、ある新聞社の世論調査があってこれは4月21日ぐらいに報道されたと思いますけれども、天守木造復元についての世論調査の結果が出てました。

新聞報道の限りですから限られておりますけれども、反対が33%、賛成が46.5%、わからない無回答が19.7%、件数がどれだけかってことは、ちょっと私定かにここではわからないといけないんですけれども。

反対が33.8、賛成が46.5、これは市民合意を受けた事業と私は言えないと思いますが。という点から言うと木造復元は市民の合意を得ていないと、そういうふうには見えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

河村市長： 選挙の時の調査がどういふのかわかりませんが、何度もアンケート等やっております、私の選挙、木造復元反対の人とはっきり書かれた木造復元ストップとポスターに書いてあった人と、私は木造復元早期復元。あまり自分ではあまり言いたくないですけど、私がチャンスを与えられたということでございますので、名古屋市民の皆さんのご意見というふうには思っております木造復元が、

江上博之（共産・中川区）： 4年前の話が今出られたと思いますけれども、今私が申し上げたのは今年の4月の話です。

実は5月にここの所管事務調査が予定をされたこともありましたのでね、そのときにも資料として使おうと思いましたが4月が今、11月になってしまいましたから、ちょっと時間が経ってはいますけれども、やっぱり市民合意がないということがここに明確にあると思います。そういう点です、やっぱり今いろいろ言われました問題点もありました。いつのことになるかわからない。税金の無駄遣いという問題も含めてあります。

ただ一方で、名古屋城というものの全体そのものはですね、私自身も名古屋市民として誇りに思っております。

それだけに全体を整備することこそ問題で、今あるものを壊す必要はない、ないものをつくることこそ必要だと、そういうことを申し上げて終わります。

岡本やすひろ（民主・緑区）： 確認だけ。市長いらっしゃるので。全責任は市長が取られると明言していただいたので、先ほど浅井さんから言われた通りであるんですが、この今日所管事務やってる7ページの資料は市長が見ていただいているものだと理解してよろしいですか。

河村市長： 何遍もというか、これ出す直前に変えとるいえばまた別ですけど。これ最新版ですか。
見てます。大丈夫。

岡本やすひろ（民主・緑区）： 先ほどそれで、いろんな議論があって、この映像も見ていただいてたということではありますが様々な課題があったと、様々な課題があると、実はこの資料になかったこともさっき浅井委員からのご指摘で、私もちょっとびっくりしておるところでありますけど、そういう状況の中で先ほどから議論になっている全体計画、基本計画書の目標が先ほどの答弁で、令和4年度末までということは令和5年の3月までにつくるという答弁がありましたが、そのスケジュールで市長も実務的にこのスケジュールでいいという理解をしているという認識でよろしいでしょうか。

河村市長： そう認識しております。

岡本やすひろ（民主・緑区）： わかりました。

本当にそれでいいということで、市長が今言われたのでこれまた今までの経過を含めると、私はこの日程でいけるかなという先ほど浅井議員からのいろんなことを聞くと少し難しいのではないかなと思ってますが。そういうことも含めて、責任を取るという理解でよろしいですね最後。

河村市長： 結構でございます。

中里高之（自民・緑区）： 少しだけちょっとご意見を言わせていただきたいと思います。今、所管事務調査ですから、いろんな質問だとか、意見だとか指摘が出ました。こういう大事業を成し遂げるためには、やっぱり困難多いと思います。反対する人、邪魔する人、賛成する人、応援する人っていろいろありますよ。

で、そもそもこの観光文化交流局が設立をされたのは、やっぱりリニアが名古屋に走る。それでビッグチャンスが名古屋に来るかもしれない。その時、観光産業を取り入れなければいけないんじゃないかというような趣旨だったというふうに思います。

その中でですね、尾張名古屋は城で持つっていうぐらいですから、名古屋城っていうのは非常にこの観光産業の中でも、大切な部分だと思えます。であるから、私達は平成28年だったですか。

名古屋城の天守閣の木造化、議会で賛成してるわけですよ。

その中でですね、今いろんな意見だとか質問が出たんですけども、やっぱり役所は私が最初に言ったように、困難に立ち向かっていかなければならないというふうに思います。応援しとるんですよ。

ですから、前にはもっと言うと、これ言っていていかどうかわからんですけども、松雄局長と9月の末にね、当時、萩生田文部科学大臣だったんですけども、大臣とこに一緒に行かしていただきました。で、名古屋城のことをよくお願いをしました。

そん中でちょっと気になったもんですから、大臣室に文化庁のね、この木造化をする担当のトップだとか、そのNo.2 No.3ぐらいみんな来てましたよ。その中でね、もう私大臣室だったもんですから、言ったんですよ。

邪魔しておるやつが、文化庁に居るらしいなって。そしたらね、大臣も言ってくれましたよ、そんなこやとるんかって言って。

滅相もございませんで時代みたいな話だったよ。

文科省は、名古屋城を木造化については、しっかりと名古屋と話し合っって前向きに進めていきたいって言い切りましたよね。

で、萩生田大臣もそのときにね、俺もしっかり応援するし、次の大臣になってもちゃんと引き続きやるからなって言ってくれました。それは松雄局長も聞いて見える話です。

で、もっと言うと、もう今、萩生田さん変わったんですけども、この前名古屋で当選をさせていただいたうちの選挙区なんですけども、池田佳隆って、文部科学副大臣ですよ、これもいいチャンスじゃないですか。

で、大臣は池田文部科学副大臣の同じ派閥の先輩ですよ。いくらでももう話は行ってます。今朝も、池田副大臣と私、話をしてね、こういう所管事務調査があるけども、また一つよろしくなっていうお話をしてきました。ぜひ、場合によっては東京に来て、いろいろと話をしたいなという意見までも交わしました。

そういう中でね、やっぱりいろんな意見があるんですけども、役所の皆さんは必ずこれを成功させるがためにね、頑張っていたきたいですよ。

そりゃ一筋縄ではいかんですよ、私達だって、これ選挙で勝ってきてるっていうのは、その選挙民のいろんな意見を集約をして、こういう場に臨んでるわけですから、いろんな意見や質問が出るのは当たり前だと思えます。

今、皆さんの顔を見とると、なんか市長さん以外はね、シーンとしちゃってるんだけども、前向きにきちっと成功させるようにやっていただくことが、名古屋の将来の観光産業に対

する皆さん方の腕にかかっていると思いますよ。それが、そういうことを言わせていただいで、はい、時間も来てますんで、意見にさしていただきたいと思います。頑張ってくださいよ。

浅井正仁（自民・中川区）： すいません。市長に答弁求めるんじゃないで、今中里委員をね、大臣に会って頑張れって言ったけど、ね。僕、その文化庁は何かあたかも足を引っ張ってるって発言もあったんだけど、これ違いますよ。

申し訳ないけど、国宝なんですよ。

ちゃんとやることをやってくれば応援するっていうのが文化庁のスタンスなんですよ。

違いますか、これに忖度なんかはないんですよ。

あれ昔言われたときにね、名古屋市民が木造を建てる。全市民が建てたいと言ったって石垣が崩れるなら国は止めるといった、それが国宝なんです。そこをねよく理解していただきたい。

こんな文化財に忖度があったら、文化財なんかなくなりますよ。そこをね履き違えてもらいたくない。

という意見だけ言わせていただきます。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： はい、わかりました。

私の方からも委員長としてですね、このお城ことについては非常に興味を持っておりましてできる限りですね、確か世論調査 60 数パーセントが賛成だと、木造復元に賛成だという元に私の所属する自民党さんも全部ですね、その方向性に行っておるとこういうこととございまして、できる限り早くこれをですね実現していきたいという気持ちがあります。今浅井委員からの指摘ありましたようにですよ、やっぱり指導を上手にいただいて、そしてそれに方向性にして、それで実現をしていきたいということで、いろんな角度で言ってみるとこれはよく承知をいたしておりますんで、この際ね、この際市長さんは指示をして当局にやらせるもんですから松雄局長からですね、しっかりした意気込み等々ね、この機会にですね、表明をしていただければ幸いと委員長としてお願いしたいということでございまして、お願いします。座って結構です。

松雄局長： 本委員会でいろいろなご意見をいただきまして本当にどうもありがとうございました。

私、精神論でこの仕事をやってるつもりはございまして、7 ページのところまで来ました。

ここまで来ましたので、あとは本当に保存方針と基礎構造とバリアフリーの対応と、そして史実に忠実な復元原案を作ることなんです。

そこまでいけば、文化庁にもご相談ができますので、まさに浅井先生仰ったように、文化庁は忖度はいたしません。

これはありませんので、本当に正々堂々と議論をして、やっぱり文化庁のお考えを聞きながらですね、これをやって以外、我々の道はありませんので、これは十分留意しながら、具体的にこれから進めてまいりたいというふうに考えております。その過程では、議会の皆様にご意見を頂戴をしながら、一步一步進めて参りますので、どうぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： ですね局長の切々したですね、決意の表明がございました。

他にないようでありますので、市長に対する質疑を終了し、以上で本件を終了いたします。本日の予定は以上であります。

これにて本日の委員会を散会いたします。

ご苦勞様。